

第37回甲府市地域自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和5年7月21日（金） 13時30～

場所：甲府市役所本庁舎4階 本部長会議室

〈出席者〉

全体会 大塚ゆかり会長

定例会 千野由貴子会長

鈴木茂友委員 渡辺花子委員 久保育枝委員 内藤功洋委員 齊藤将委員 小田切一博委員 岡田雅人委員 杉本修委員 越水眞澄委員 土屋洋一委員 山岸修委員 田野口晃人委員 山本和弘委員 保坂辰男オブザーバー

〈事務局〉

甲府市役所：望月福祉保健総室長 田中障がい福祉課長 雨宮課長補佐 橘田課長補佐
岡課長補佐 原山係長 望月主任

甲府市障害者基幹相談支援センターりんく：深澤係長 保坂相談員

甲府市地域生活支援拠点コーディネート事業らいぶ：廣野コーディネーター

司会：田中障がい福祉課長

議長：大塚ゆかり 会長

【次第】

- 1 はじめのことば
- 2 全体会会長あいさつ
- 3 福祉保健部福祉保健総室長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 専門部会等の活動報告について
 - ①地域移行部会
 - ②児童部会、医療的ケア児（者）支援協議会
 - ③就労支援部会
 - ④相談支援部会
 - ⑤権利擁護連絡会/課題整理機関
 - ⑥相談支援スキルアッププロジェクト
 - ⑦防災プロジェクト

- (2) 甲府市障害者基幹相談支援センターりんくからの報告
- (3) 地域生活支援拠点コーディネート事業について
- (4) 甲府市地域自立支援協議会のあり方について

6 その他

- 県障害者自立支援協議会より報告
- 成果物の情報提供について
- 「甲府市障がい者福祉計画」について

【議事】

- (1) 専門部会等の活動報告について

定例会会長

①地域移行部会について

民生委員との意見交換会や交流会について、甲府市は30地区あり、一気に回ることは厳しいため、今年度はまず3～4地区を回る予定である。高齢の精神障害者については、退院支援先としてあげられるのが、養護施設や介護保険施設などであるが、入所先の施設とうまく連携が取れないことがあるため、連携強化のため意見交換会を設けることを企画している。

また昨年度から行っていることだが、ケアマネージャーとの意見交換会を開いているが、障がいの分野の現体制について、まだ理解がされていない部分があるため、今後もこの活動は続けていく必要がある。

②児童部会（第1班）について

保護者の方から、どのような社会資源があるのか、わかりづらいという意見をいただいているため、事業所のガイドを作成しているが、ガイドをわかりやすく作り替えたり、QRコードを添付するなどアップデートする活動をしていきたいと考えている。

併せて事業所と連携しながら、当事者や担当者を実際に見ることができるようパネル展示は今年度も行っていきたいと考えている。

さらに、保護者の方から、身近なところで相談をする機会が欲しいとの意見をいただいているため、今後も意見交換会の実施を予定している。相談の内容は多岐に渡るため、専門的な助言をするだけでなく、保護者同士が繋がりを持つことができる場も提供していきたいと考えている。

②児童部会（第2班）について

医療的ケア児に対応した班になるが、昨年度、災害が発生した際に、障がいのある子どもの避難の在り方についての課題があげられたが、避難指示が出た際に自分たちは避難するのは中々難しいとのご意見をいただいている。行政の防災対策について、保護者の方に中々伝わっていないという事実も見えているため、更に深掘りをしていく必要がある。

保育所等の利用にあたって、看護師の配置や受け入れ状況などの情報収集について、保護者自身が主体的になって動いていかなければならない状況があり、情報やマネジメントなどを円滑に伝えられるような体制を整備できないかとのご意見をいただいている。こちらは今後の課題として受け止めながら、調整していきたいと考えている。

医療的ケア児の退院後支援について、パンフレットを作成したが、中北圏域や県のパンフレットと足並みを揃えて、当事者の方たちに配布できるように計画を立てているところである。

③就労支援部会について

就労支援部会のサービス体系については、就労移行、就労A型、B型など複数あるが、それぞれの課題に対しての認識が異なってしまうため、一つの部会としてまとまっていくことが難しいという現状がある。そのため、それぞれの事業所に対して、アンケート調査を行い、事業所ごとの課題を精査していこうと考えている。

優先調達推進法について、今後も話し合いを続けていきたいと部会では考えている。福祉事業所がこの制度を活用しながら、工賃に反映できるようにしていくためには、どんな形が一番良いのか模索していきたい。同時に合同販売会について、市役所に協力をお願いし、甲府市役所1階の市民ホールにて販売会を複数回行っている。今後も定期的に関っていくことで販路を確保していきたいと就労支援部会では考えている。

④相談支援部会について

市内に相談支援事業所は多数あるが、市民のニーズに応えられるものとしてはまだまだ足りないところがあるのが現状としてある。今年度も相談支援事業所が未設置であるサービス提供事業所を訪問しながら、新設をお願いしていきたいと部会では考えている。また事業所によっては相談員がいない場合、セルフプランもやむを得ないという姿勢を見せているところがあることを聞き及んでいる。児童の相談を受けてくれる事業所が圧倒的に少ないなかで、児童のセルフプランが急増しているという実態がある。ここを解消していくためにも、事業所を開設していくことと同時に、サービス提供事業所にも相談員がなぜ必要なのかを理解してもらえようような取り組みをしていきたいと考えている。

災害時のことに関してだが、相談員、当事者、家族などが自らの周辺のことを考えたときに、まず何を備えるべきかを十分に承知、了解していない方が少なからずいるため、災害時に備えたチェックリストを昨年度に作成した。こちらを活用して、当事者、保護者の

意識付けに繋げていきたいと考えている。山梨県は災害が少ない地域かもしれないが、今後どうなっていくかわからないため、まずは自助を意識していただくという取り組みを今年度はしていきたい。

⑤権利擁護連絡会/課題整理機関について

事業計画について、昨年度は、権利擁護連絡会が主導で、合同協議会の際にワークショップを開催したが、障がいの有無にかかわらず、コミュニケーションを中心に据えて、「伝える力、聴く努力」ということを皆さんに体験していただいた。コミュニケーションの基本になると思われるため、今年度は相談支援事業所の学習会と連携して開催してみたいと考えている。相談支援専門員が作成した計画をどのように当事者や家族の方に伝えていくのか、また家族の方たちの思いや、当事者の意向や要望をどう聞き取っていくのか。これはアセスメントの根幹をなすものだと思うため、このワークショップを通して、当事者主体の計画の立案の方法について、深掘りをしていきたい。

普及啓発活動について、10月21日午後にシンポジウムを開きたいと思っており、準備中である。場所については山梨学院短期大学のホールを使わせていただく予定である。チラシが完成次第、関係者に配布するので、ご承知をお願いしたい。

もう一つ、福祉現場の新人職員の研修会を試行的に行いたいと考えている。事業所によっては、新人研修会を企画、開催することが難しいところもあると思われる。福祉事業によっては不適切な対応を学んで、何の疑問もなくキャリアを積んでいくことは、大きな問題ではないかと思われる。そのような状況を早期改善するため、新人研修を介して支援とはこうあるべきだと問題提起をしながら、権利擁護を考える機会を提供していきたい。

⑥相談支援スキルアッププロジェクトについて

相談支援専門員の支援の質をある程度、担保していきたいと思い、甲府市相談支援マニュアルを作成した。普段、使い慣れていないサービスについての解説や豆知識、また弁護士会が普段行っている各種事業について情報提供という形で本紙に載せてもらった。相談員の方が困ったときの、いわゆる虎の巻を目指して本紙の作成に取り組んできた。今年の4月に完成したため、本件プロジェクトは解散したことを報告する。

⑦防災プロジェクトについて

前述した部会だけでなく、障がい者福祉計画にも記載されている。今年は障がい者福祉計画の検証年であり、策定に向けて、甲府市において防災対策がどの程度実施されているのか、また積極的に取り組むべき課題があるのか、協議会として調査研究しながら動いていきたいと考え、本プロジェクトを立ち上げている。

議長

今の報告について、質問や意見はあるか。

委員

④相談支援部会についての質問

他の部会と比較すると会員が少ないと思われる。相談支援体制を強化するためにも人数を増やした方がいいのではないか。

議長

ご指摘の通りだと思う。ただ現時点で他の部会のことになるが、この部会に参加したい、協力したいという問い合わせを、これまでに何件かいただいている。このことを踏まえて、相談支援部会についても、部会長と協議しながら今後どのように動いていくか検討していきたい。

委員

⑥相談支援スキルアッププロジェクトについての意見

甲府市相談支援マニュアルが非常にわかりやすかった。今後、一人一人の相談支援員に行き渡り、活用ができたと思う。

(2) 甲府市障害者基幹相談支援センターりんくからの報告

りんく

①総合的・専門的な相談支援の実施について

実人員が障がい者が 776 名、障がい児が 210 名、合計 986 名の相談支援を実施した。りんくが開設された平成 26 年度は 645 名だったため、約 1.5 倍の相談件数となっている。その理由としては、相談の入り口として、りんくが医療機関、市役所、就労機関といった関係機関に少しずつ認知されてきたこと、児童の相談件数が増加していることがあげられる。

課題として、総合的・専門的な相談支援について、実施要領には障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的相談支援員が専門的相談支援を実施すると記載されているが、相談支援の現場において総合的相談と専門的相談の違いが明確になっていないことあげられる。そのため、本来の役割である人材育成が疎かになり、りんく自らが個別相談支援に向き合っていくこと、また必要に応じて関係機関へ橋渡しすることが難しくなっているのではないかとと思われる。その結果として、地域の相談支援体制の強化の取組に十分な時間が割けていないことが起こっている。このことは令和 3 年度に厚労省が行った調査結果からも、全国的に見ても人材育成に充てられる業務時間が少ないという、甲府市と同じような状況がある。来年度の障害者総合支援法の改正を踏まえて、りんくの業務を整理していく

こと、地域の相談支援事業所との役割分担の共有をより図っていくことが必要だと考える。

②地域の相談支援体制の強化について

主に支援者支援と地域づくりに関する業務を行っている。

支援者支援としては、困難ケースについて、一緒に課題整理や分析をすることなどは開設年である平成26年度から行っている。あとは数年前から普段の実践を振り返り、点検する機会として、グループスーパービジョンを実施している。このあたりは、国からモニタリング結果の検証という方向性が示されているため、計画的に行っていく必要がある。そのためには、りんくのスタッフのスキルアップはもちろん必要だが、相談支援事業所の必要性を理解していく必要がある。

地域づくりの点について、個別支援がスムーズにできる環境を作ることが基幹相談に求められているが、個別支援から見えてくる課題をどのように集約していくかがより重要になってくる。集約する方法の一つとして、これまで行っていた相談支援事業所連絡会を昨年度に見直し、また甲府市の主任相談支援専門員によるネットワーク会議の立ち上げを行ってきた。日々の実践における課題や悩みなどを相談支援事業所連絡会で共有し、それを主任の会議で整理していき、その内容を学習会の企画や協議会に繋げていくといった取り組みを行っている。その中で整理された課題については、昨年度末の定例会と全体会で報告させていただいた。今年度もこの取り組みは継続していく予定であり、相談支援専門員による個別支援においては、ご本人の意向を丁寧に汲み取っていき、基幹相談としては、本人の望む生活に向けて、不足している資源があれば、連絡会等で集約していき、協議会で共有していく流れをしっかりと確立していきたい。

③地域移行・地域定着の促進の取組について

民生委員、ケアマネージャー、居住関係などの各関係機関との繋がりを作っていくことを目的としている。一つ一つネットワークを作っていく中で、退院支援、地域で暮らし続けていくといった連携体制を今後構築していきたい。

④権利擁護・虐待防止の取組について

成年後見制度利用の支援について、昨年度、成年後見制度の申立に至った事例は11件あった。また福祉後見サポートセンターこうふが主催する会議の参画により、様々な機関の方と関係性が構築でき、ネットワークの広がりを実感することができた。

議長

りんくが報告した件について、質問や意見はあるか。

委員

②地域の相談支援体制の強化について、質問。

主任相談支援専門員によるネットワーク会議について、手ごたえや感想などを教えていただきたい。

りんく

昨年度は、計5回開催している。経験を積んだ方と地域の課題は何か、相談支援専門員に対してどのような学びが必要なのかを一緒に考えられるチームができたのは、良かった。課題を集約する場は中々取れていなかったなので、このような機会は今後も作ってほしいと思う。

委員

構成メンバーはどのくらいいるのか。

りんく

甲府の主任相談員は、りんくに1名、らいぶに1名、相談支援事業所に6名配置されており、今年度の主任相談員で1名受講されているので、計9名いる。

議長

甲府市以外でも、基幹相談支援センターの役割が、今まで色々なことを一手に行っているが、業務整理等していかないと、地域づくりに進めないなので、1、2年で整理をし本来の役割を確立することを期待したい。

(3) 地域生活支援拠点コーディネート事業について

らいぶ

令和4年度の実績報告については、昨年度報告内容と重複するので割愛。

令和5年事業計画について、資料に沿って説明。

①相談及び②緊急時の受入れについて

昨年度からの課題に継続して取り組む。事業所への周知については、事業所の新規開設や6年に1度の事業所指定更新のタイミングで、甲府市から案内を送ってもらい、できるだけスムーズに手続きができるような形で検討をしている。

③体験の機会・場について

生活アセスメントとしてのGH体験について、ようやく昨年度から実績が出ている。更に相談支援専門員に周知し、活用につながるよう取り組んでいきたい。

④専門的人材の確保・養成について

昨年度までこの項目について取り組みはなかったが、今年度は医療的ケア、強度行動障

がい者、精神障がい者などに対応できる専門的人材の配置状況を把握し、課題を分析していきたいと思う。

⑤地域の体制づくりについて

今年度は市内のGHに拠点の説明や意見交換の場を設け、地域で暮らし続けるための重要な資源として協力を得たいと考えている。意見交換の場についての企画書（案）を作成したので、そちらを見ていただきたい。甲府市内のGHは24事業所あるが、約半数はR3～4年度の開設で、コロナ禍のため地域生活支援拠点事業の説明の機会がなかった。とはいえ、親元からの自立や親亡き後の生活の場として生活を始めた実例があり、数は少ないが生活アセスメントの実例もある。改めて拠点整備の説明の機会の場を設け、拠点登録を要請する必要がある。また、居住・宿泊の場としての特性上、他の障害福祉サービス事業と違い、閉鎖的になりやすく虐待のリスクも伴うことが一般的に指摘されている。事業所からも、他事業所を知る機会を持ち、意見交換会を行うことで日頃の業務に活かしたいという意見も出ている。こういったところから目的を踏まえて、意見交換会の場を設けたいと思う。具体的な日時については未定だが、9月～10月頃を目途に開催したいと思う。開催に当たっては、りんく、地域移行部会、相談支援部会、中北圏域マネージャーにもご協力いただき、より良い機会にしていきたい。

議長

今のらいぶからの報告について、質問、意見はあるか。

委員

GHは小規模になるため、情報交換や日頃の悩みとかを聞ける横の繋がりが少ないので、今回の企画書はとても有意義なものだと思う。私も管理者の1人として積極的に参加させていただきたい。甲府市も意見交換会のメンバーに入っているので、令和6年度の報酬改定について、わかる範囲で結構なので、管理者に伝えていただくとありがたい。

定例会会長

拠点事業の推進は、甲府市の事業でもあるため、新設の事業所が指定を取る際に、甲府市からは、事業の協力と登録の依頼についての説明を窓口でもしてもらいたい。また必要に応じて要綱等を一部改正していく必要があると思う。指定拠点については、相談支援事業所も同様にあるかと思うので、障がい福祉課の中でも課題についてしっかりと共有していただき、窓口対応をしてもらいたいと思う。要綱等の見直しは事業所には非常に面倒な作業になるが、協力をお願いしていただきたい。

議長

障がい福祉課から意見はあるか。

事務局

地域生活支援拠点事業への事業所登録について、市内の障害福祉サービス事業所が機能を分担し、障がい児者の生活を地域全体で支える面的整備型の事業を行っている。そのため、拠点機能を担う障害福祉サービス事業所の支えが必要であり、不足している登録事業所数を増やしていく必要がある。そのため未登録の事業所に対しては、協力をいただけるよう働きかけをしていかなければならないと考える。これまでは新規の事業所に対し、事業所指定の担当者が、登録についての案内を行う程度であり、また拠点事業の理解が乏しかったこともあり、説明と依頼が十分に行えていなかった。このことを踏まえて、障がい福祉課内で協議を行い、今年度から、指定申請の説明は引き続き事業所指定の担当者が行うが、拠点事業の説明については、拠点事業の担当者が直接詳細な説明と登録の依頼を行うこととした。また既存の事業所で、指定の更新対象の事業所に対して、更新の案内を更新月の概ね2か月前にメールにて対象事業所に送付しているが、その際に、拠点未登録の事業所に対しては、拠点事業への登録の依頼文を今年度から送ることとした。

議長

全体会の委員は組織の代表の方が多く集まっているので、組織のあり方として拠点を検討していただくのに、会議の際などに課題としていただくとありがたい。

(4) 甲府市地域自立支援協議会のあり方について

議長

今までは全体会と定例会の2本立てで行っているが、これを一本化しようと考えている。これには要綱の変更が必要になる。まずは皆さんに協議会を一本化していくことについてご意見を聞かせていただきたい。一本化しようと考えた経緯について、定例会は年に4回、全体会は年に3回開催されている。定例会は全体会の前に開催されており、定例会であがった議題を全体会で報告し、承認してもらおうというのが主な流れになっているが、これを1回で行いたい。また、甲府市で出てきた課題を県の協議会に提案していくにも、定例会、全体会でそれぞれ承認となると、遅れが出てしまうなどから、今回提案させていただいた。皆さんから色々な意見を頂ければと思うがいかがか。

委員

一本化を行った場合、今後の回数はどのようにしていくか考えをお聞かせいただきたい。

議長

全体会が年に3回、定例会が年に4回開催されているが、どちらかに合わせる形になると思われる。山梨県内の他の地域も全体会と定例会が一本化されている地域が増えてい

る。各委員はそれぞれお忙しい中、お集まりいただいているので、同じことを何回も審議するのではなく、集中して皆さんにご意見を出していただき、考えていくことが効率的ではないかと考える。

オブザーバー

今回の案は良いと思う。せっきく専門部会で協議して、それを全体会にあげるまでに時間がかかるとなると課題の解決が遅くなる。県の協議会への提案は迅速に行ったほうが良いので、議長の提案には賛成である。

委員

私も議長の提案に賛成である。例えば質問の内容によっては部会の方から直接説明があった方がいい場合もある。二度手間になるより、合わせて開催する方が効率的だと思う。

委員

まず要綱を変更するような大きなことなので、現在の体制のどの部分に問題があるのかをしっかりと整理した方がいいと思う。要綱の中には定例会と全体会の役割の違いについて記載されており、それを一本化したときに、全体会で持たされている役割というのはどうなっていくのか、誰がどう担っていくのかというのを詰めていく必要があるのではと思う。

議長

委員の意見について、甲府市はどのようにお考えか。

事務局

自立支援協議会の構成の見直しについて、構成の内容に合わせて、要綱も変更しなければならぬ。また開催回数についても、年に何回開催するのが実働的なのか踏まえたうえで、これから検討していかなければならぬ。いずれにしても自立支援協議会に係わる要綱も含めた全てにおいて、こちらから内容をどのようにしていくか提案をさせていただくなかで、ご同意をいただき、そこから新たな自立支援協議会の構想ができてくるのではないかと考える。これらについては、これから課全体で検討していきたいと思う。

議長

委員の皆さんからも貴重な意見をいただいているので、今日一本化するという結論には至らないと思う。今年度中には協議会のあり方について、検討できたらと思う。

他にご質問、ご意見ある方はいるか。

委員

定例会の部会の方たちの意見は集約されているのか。全体会と定例会で方向性をすり合わせて進んでいるのかが気になった。また全体会は全体会としての役割がしっかりあるため、そこをすり合わせて進めていくべきだと思う。

議長

定例会の委員には、直接まだ意見は聞いていないため、それを含めてこれから検討していきたいと思う。

定例会会長の方から、何かご意見はあるか。

定例会会長

全体会で協議していないことを、定例会で協議することはできない。全体会委員の意見を本日伺った上で、9月の定例会において協議を行おうと思う。

議長

甲府市の自立支援協議会のあり方そのものを、もう一度皆さんに検討していただきたいと思っている。

委員

全体会の役割について、私自身まだつかめていないところがある。あり方を見直すのは賛成である。定例会と全体会を一本化した場合、その中でどういう役割を果たしていけるのか、また果たすべきなのか今後話し合っていく中で考えていけるといいと思う。

議長

一人一人の委員にそれぞれ役割があるため、それを含めて今後も検討していきたいと思う。

委員

定例会の後に合同会があるが、それまでにまとめることができれば、要綱の変更は間に合うのか。

事務局

スケジュールについては、全体会の最終日が来年の2月16日になり、また各委員の任期は今年度末までになるため、最終的に2月16日の全体会でご意見をいただき、それをもって要綱の改正をするという流れになる。スケジュール的にはかなりタイトになるため、今後の定例会、全体会の動きによっては今年度中に改正ができるか不確定であるが、

市としては、今年度中に改正することを、目途に動いていきたいと思う。

議長

11月開催の合同会で検討し、その中でもある程度方向性を決めて行ければと思う。

5 その他

・ 県障害者自立支援協議会より報告

定例会会長

県の自立支援協議会の部会は「相談支援・人材育成部会」「地域移行部会」「権利擁護部会」「強度行動障害支援プロジェクトチーム」から成り、その中で、研修検討ワーキングチーム、成年後見制度促進ワーキングチームが作られ、各種課題に取り組んでいる。県の自立支援協議会は年に4回開催されており、そのうちの1回は地域の協議会と合同で行っている。地域の協議会の実情と県の協議会の課題間が乖離しないこと、地域の協議会の運営の仕方や取り組みについて学ぶという意味合いを込めて、合同協議会が必ず1回持たれている。協議会の1か月前に運営会議が開かれており、この会議にて検討してほしい内容がある地域協議会は、そこで課題を提出することになっている。

令和4年5月9日に開催された県自立支援協議会に甲府市自立支援協議会より、「相談支援事業所のサポート体制について」というテーマで提出した。相談支援事業の支援体制のあり方については、ここ数年喫緊の課題で取り組んでいる案件になる。甲府市としても、相談支援部会が取り組んでおり、行政からもバックアップはいただいているが、それでも解決することは中々難しい状況で、県としても是非に考えていただきたい。特に甲府市については、相談員がつかないセルフプランの急増に加えて、近隣の市町村からの相談などもあり、逼迫した状況が続いている。新設の相談支援事業所のなかで、一人職場で一人だけで相談員を担当しているところも少なからずあり、そこをどう支えていくか、課題として県でも考えていく必要があると思い提出している。

甲府市が提案したやり方をすぐに採用することは難しいが、今後状況を見て、できること、できないことを整理しながら、継続案件として受け止めるという旨の回答を県の協議会からいただいている。

さきほど、りんくより主任相談員のネットワーク会議を開設したという話をいただいたが、県としても主任相談員のネットワーク会議であったり、複数の関係者と協力をしながら、より良い形での相談支援体制のあり方を、皆で考えていきたいということで、今年も相談支援部会で取り組むことを承知している。

5 その他

- ・成果物の情報提供について

定例会会長

「日ごろの備え・チェックシート」が配布資料の中にあるかと思うが、災害が発生した際に、活用してもらうために、相談支援部会で作成した。また「甲府市相談支援マニュアル」も実際の現場で活用できるように作成した。その他に、児童部会（1班）で作成した「事業所マップ」など、いくつかの部会で取り組んで作成したものがある。今までは、りんくのホームページで紐づけられていたが、今後はそれに加えて、情報提供として、よりわかりやすいところに置いていただくことが可能か、甲府市に検討願いたい。

5 その他

- ・「甲府市障がい者福祉計画」について

事務局

令和5年度は、令和6年度から令和8年度の3年間の障がい者福祉計画を策定する年度となっている。現在、計画の策定に関するアンケート調査票を郵便で送付している。締め切りが7月28日までとなっているため、もし知り合いの方でアンケートは届いているが、まだ回答していないという方がいたら、お声掛けのご協力をお願いしたい。またこれからアンケート調査の結果や現在の計画に対する事業評価シートなどを作成する中で、課題を抽出して次期計画を策定していく。計画の策定については、自立支援協議会の委員の皆様に取り調査やご相談など、ご協力をお願いすることがあるかと思うが、宜しくお願いします。

議長

前回、合同会の際に精査した経過があると思うが。

事務局

定例会で内容について検討いただき、合同会で報告など行うとともに全体会でも報告を行えればと考えている。

議長

可能であれば、合同会の際に検討できればと思う。

他にご意見、ご質問はあるか。

※意見、質問事項なし

司会

以上をもって本日の協議会を終了する。